

令和7年度第1回国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会議事録

日時 令和7年7月18日(金) 午前9時30分～
場所 もとまち地域センター 1階 集会室

整備委員会委員(6名)

委員長	坂 誥 秀 一
副委員長	福 嶋 司
委員	久 保 田 尚
委員	酒 井 清 治
委員	佐 藤 信
委員	鈴 木 誠

オブザーバー(3名)

文化庁文化財第二課 主任文化財調査官	洪 谷 啓 一
文化庁文化資源活用課/文化財第二課 文化財調査官	岩 井 浩 介
東京都教育長地域教育支援部管理課	野 口 舞

出席職員(12名)

教育長	古 屋 真 宏
教育部長	日 高 久 善
ふるさと文化財課長兼市史編さん室長	依 田 亮 一
ふるさと文化財課 史跡整備担当課長	諸 橋 広 光
〃 文化財保護係長	渡 邊 晃 世
〃 文化財保護係	佐 藤 桜 花
〃 文化財普及担当係長	勝 山 俊 也
〃 史跡係長	野 中 太 久 磨
〃 史跡係	牧 野 望 実
緑と公園課 課長	岡 沢 法 彦
〃 公園緑地係長	井 上 健 次
〃 公園緑地係	内 山 陸

文化財保存計画協会(コンサルタント)

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 委嘱状伝達
3. 事務局報告
4. 開会
5. 報告事項

(1) 史跡の公有化・維持管理について

資料1

(2) 史跡地内トイレの改修について

資料2

(3) 史跡に関する普及・活用事業について

資料3

(4) 令和7年度史跡保存整備工事について

資料4

6. 審議事項

(1) 北方・推定中院地区整備工事の調整設計について

資料5

7. その他

8. 現地視察

9. 閉会

1. 教育長挨拶

諸橋課長 おはようございます。今年度よりふるさと文化財課史跡整備担当課長に着任しました諸橋と申します。本日は、ご多用の中お集まりいただきありがとうございます。まずは、開会に先立ち事務局を代表しまして古屋教育長より御挨拶申し上げます。

古屋教育長 皆さま、おはようございます。教育長の古屋でございます。本日は大変お忙しいなか、早朝から今年度第一回目の史跡保存整備委員会にご参集下さいまして、誠にありがとうございます。皆さまご承知おきのこととは存じますが、井澤市長が先週末をもって退任し、7月13日から新市長として丸山哲平が就任しております。井澤前市長は、全市協の会長も務めさせていただき、委員の皆様方には大変お世話になりました。前市長に代わりまして改めて感謝申し上げます。丸山新市長も、前市長の思いを引き継ぎ、史跡武蔵国分寺跡の整備を推進する旨を表明しております。引き続きよろしく願いいたします。

また、新年度となり、ふるさと文化財課の体制も課長を含め大きく変わりました。そちらの方は、後ほど担当の諸橋課長からご説明差し上げたく存じます。史跡武蔵国分寺跡の整備につきましては、長年にわたる委員の皆様のご指導・ご助言を受け、昨年には、南門・参道・エントランス広場といった南門地区の顔となる部分が完成し、また、今年度の工事をもって令和4年度より実施してきた南門地区の整備が終わり、ひとつ大きな区切りを迎えることとなります。その一方で、年々広がっていく公有地や歴史公園の植栽、それから解説施設や便益施設の維持管理の負担が非常に大きくなっているという課題も深刻なものとなってきております。こちらについても、皆さまのご助言をいただきながら、適切な対応策を検討しなくてはいけないと考えております。

本日の委員会は、第一回目ということで、令和7年度の史跡に関する事業内容を中心に、来年度以降の整備対象地である北方・推定中院地区につきましても様々な意見をいただければと思います。また、こちらでの会議が終了しましたら、今年度の整備対象地、トイレの改修状況、来年度整備対象地など現地をご覧ください段取りとなっております。よろしくお願い申し上げます。

2. 委嘱状伝達

諸橋課長 ありがとうございます。お配りした次第に沿って進めさせていただきます。二番目、委嘱状伝達となっております。新しい委員である永澤章さまに委嘱状の伝達を行う予定でしたが、急遽ご欠席のため、こちらはまたの機会にさせていただきます。

3. 事務局報告

新年度にあたり、ふるさと文化財課に人事異動がございましたので、ここで紹介をさせていただきます。

まず、ふるさと文化財課長につきましては、前任の新出が役職定年となり、依田が市史編さん室長と兼任の上、着任しております。また、史跡整備担当課長の職を新設して、私諸橋が社会教育課長より着任いたしました。史跡係長の寺前は市史編さん担当係長となり、後任には建築指導課から野中が着任しております。文化財保護係は係員の松崎が異動となり、その後任として新入職員の佐藤桜花が着任いたしました。それでは一言ずつ、ご挨拶をさせていただきます。

依田課長 ふるさと文化財課長兼市史編さん室長を拝命いたしました。依田と申します。史跡指定 100 周年の際には委員の先生にはお世話になりました。それから 3 年ほど市史編さん室の方に席を移していましたが、文化財課長と編さん室長として、両課、密接に連携しながら業務を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

野中係長 建築指導課から史跡係長として 6 年ぶりに戻ってまいりました、野中と申します。よろしくお願ひいたします。

佐藤係員 今年度より入庁しました。佐藤と申します。考古学専門の学芸員です。よろしくお願ひいたします。

諸橋課長 本日の委員会につきましては、定数 10 名の過半数以上、6 名の委員の出席を満たしております。従いまして、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会設置条例第 6 条に基づき、本日の会議は成立いたします。市民傍聴者は 0 名です。また、文化庁から渋谷主任調査官と岩井調査官、東京都教育庁から野口主任にオブザーバーとして御出席いただいております。それでは、御三方からお一言ずつ、御挨拶を頂戴出来ましたらと存じます。

渋谷主任調査官 いつもお世話になっております。文化庁史跡部門の渋谷です。オンラインにて失礼いたします。国分寺市におかれましては、武蔵国分寺跡の保存整備について、保存・整備・活用と非常に積極的に取り組まれている印象です。今年度も引き続き整備など行われるということで、本日議題にもあがっておりますが、様々な事業を展開するというので、引き続き事業を推進していただくためにも先生方にもご指導をいただければと思っております。今年度もよろしくお願ひいたします。

岩井調査官 文化庁整備部門の調査官をしております。岩井と申します。今年度も引き続き武

蔵国分寺跡の担当をさせていただくことになりました。本日は京都からの参加ということで大変申し訳ございませんが、いろいろとご意見を拝見しながらご支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

野口主任 野口と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

諸橋課長 ありがとうございます。皆様、よろしく御指導のほどお願いいたします。それでは坂詰先生、進行の方をどうぞよろしくお願いいたします。

4. 開会

坂詰委員長 それでは、令和7年度第1回目の委員会を始めます。どうぞよろしく御願いたします。お手許に令和6年度第3回の議事録があるかと思っております。修正等ありましたらこの場でお知らせいただくようお願いいたします。なければ承認とさせていただきます。

5. 報告事項

(1) 史跡の公有化・維持管理について

坂詰委員長 それでは、報告事項に移ります。まず(1)について、事務局より説明を御願いたします。

渡邊係長 文化財保護係長の渡邊です。よろしくお願いいたします。資料1-1、A4横サイズの「史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡地番図」を御覧ください。こちらは史跡の範囲及び公有化の範囲をお示ししたものです。令和5年度までに公有化を完了した範囲を青色で、令和6年度に完了した範囲を黄色で、そして令和7年度に買収する場所をピンク色で示しております。まず昨年度、令和6年度は黄色の部分4か所合わせて1,641.92㎡を公有化いたしました。これにより府中市域分の349.38㎡を除く武蔵国分寺跡の史跡地、総面積約16万5,259㎡のうち、令和6年3月末までで約12万5,988㎡を公有化いたしました。公有化率は、この3月までで76.2%となっております。次に、今年度の買収予定を御案内いたします。今年度の買収を予定しているものがピンク色でお示した場所で1か所ございます。公簿で1,200㎡となっております。今年度末の公有化率は76.8%となる見込みでございます。

資料1-2 史跡の維持管理についてご説明いたします。管理の面積が広がり、維持管理にかかる負担が増している状況です。令和7年度の維持管理の予定について、①シルバー人材センターによる除草・柵修繕・植木刈込等、②障害者就労施設による除草を行います。①②については以前からも行ってきましたが、人手不足などの影響で除草が追いつかないため、今年度より③民間事業者による尼寺の除草を行うことにしました。先日一回目の除草が終わりました。今年度の状況をみて、民間事業者への委託への割合など考えていきたいと思っております。

次に枯損木・倒木処理について、年々管理費が増えています。湧水園内の樹木に

については福嶋先生のご助言をいただきながら、今後も適切に管理していきたいと思
います。史跡地内の修繕の状況について、東山道武蔵路の西元町地区の看板4枚が
劣化しているため今年度中に修繕を行う予定です。今後修繕が必要な箇所の写真を
資料裏面に記載しました。①～④は尼寺の修繕が必要な箇所、⑤が北方地区の看
板、⑥が湧水園内の七重の塔の屋根です。来年度に⑥の修繕を進めていきたいと思
います。報告は以上です。

坂詰委員長 史跡の公有化・維持管理について報告がありました。何かご質問ございますか。

鈴木委員 整備後の維持管理の問題は全国的に深刻な問題です。これは、これまで誰も先の
ことを見越して計画を立ててこなかったことが原因です。改善策として、森林環境
贈与税を何かに活用できないか、ということを考えています。また、人口の多い高
齢層のファンクラブを作って、自治体に寄付してもらうなど、郷土愛を活用して得
た寄付金を維持管理に活用できないかと考えています。

福嶋副委員長 鈴木先生と同意見です。計画をする段階で将来を見越した緑の在り方を考えるべ
きと思っています。

佐藤委員 鈴木先生と同意見です。他の自治体で上手くいった事例を参考にしてみたいはいか
がでしょうか。例えば、史跡地の芝生の管理に芝刈りのルンバが有効だったという
事例があります。また、ボランティアについて、返礼として現地説明会に参加でき
る、講座に無料で参加できる、などといった見返りを用意している事例もあるの
で、そちらも参考にしてみたいと思います。

坂詰委員長 具体的にどのように対応していくのか、即刻協議してほしいと思います。国分寺
市はせっかく広い面積の整備が進んでいるので、よりよい形で整備が進むようにし
てください。除草などについては、シルバー人材センターに依頼するよりも専門の
民間業者に依頼した方が、経費を効果的に使えるのではないかと考えますが、いか
がでしょうか。

諸橋課長 市に高齢者の雇用促進という方針があるため、現在、随意契約でシルバー人材セ
ンターに依頼しています。今年度からシルバー人材センターの手が回らないところ
を民間の業者を入れて進めている、という状況です。ルンバの話については南門地
区西側などでロボット芝刈り機が活用できないか、現在業者に確認しているところ
です。

坂詰委員長 シルバー人材センターは除草などの専門家ではないため、専門の民間業者と比較
すると、対応が遅く、経費がかかるかと思います。より効果的に経費を使っていく
ことが、よりよい維持管理につながると思うので、ぜひ一度考えてみてほしいとこ
ろです。

教育長 今年から民間事業者を尼寺に導入したことで、短期間で効果的な成果をあげてい
ます。私共としても課題意識を持っているので、今後もこの点について十分に検討
していきます。

福島副委員長 草刈りについて、技術的な面も重要ですが、刈る時期についても留意してください。7月か8月の刈り取りが効果的ですので、その点ふまえて実施してください。

(2) 史跡地内トイレの改修について

坂詰委員長 それでは、史跡地内のトイレの改修について、事務局より説明をお願いします。

渡邊係長 伽藍中枢部の北に設置されているトイレの改修工事の進捗状況についてご報告いたします。資料2-1、2-2をご覧ください。当該トイレは史跡地内にあることから、文化財保護法第125条第1項の規定により文化庁へ現状変更許可申請を行い、令和6年6月20日付で許可を得た上で、掘削を伴う工事を行っています。工事期間は令和7年6月1日(日)～8月31日(日)まで、9月1日からオープン予定です。現在の状況としては、解体、基礎、鉄骨工事が終了し、外壁工事中です。資料の倉庫①はシルバー人材センターの草刈り機などを入れる倉庫、②は掃除用具を入れておく倉庫です。男子トイレ及び女子トイレの入り口前に目隠しパネルを設置し、史跡地のマップ等を掲示することで、訪問者の利便性の向上を図ります。また、以前、坂詰先生にもご意見をいただきました古代のトイレについての情報発信として、個室の扉の中に古代のトイレの豆知識を掲示し、武蔵国分寺が建てられた時代へ思いをはせるきっかけを作ります。さらに、車いすの方でも利用がしやすいように、南側から車を入れる動線をつくりたいと思っています。また、視覚障害者の方や車いすの方も利用しやすいように点字ブロックをつけ、スロープも付けました。歩行者の方は今までと同じ動線になっております。皆様に使いやすいように、景観になじむように工事を進めています。報告は以上でございます。

坂詰委員長 トイレの管理はどこがする予定ですか。

渡邊係長 トイレの管理は教育委員会からシルバー人材センターに委託する予定です。

坂詰委員長 ただ委託するのではなく、何かあった時にも対応できるような管理体制をしっかりとつくるのが重要だと思います。良いものでも使い方によってはすぐに傷む可能性があるため、見回りをするとか、管理体制をしっかりとしてほしいところです。

(3) 史跡に関する普及・活用事業について

坂詰委員長 それでは、3番目です。史跡に関する普及・活用事業について、事務局より説明をお願いします。

勝山係長 報告事項(3)史跡に関する普及・活用事業について、ご報告申し上げます。お手元配布済み資料、武蔵国分寺跡資料館だよりをお開きいただき右側、国分寺市文化財ふれあいカレンダー【令和7年度事業予定】をご覧ください。ふれあいカレンダーの事業計画のとおり、既に4月の「子ども歴史クイズラリー」・「拓本体験」につきましては、実施済みでございます。これらにつきましては、別紙資料3-1を併せてご覧ください。

今年度、最初に開催いたしました子ども歴史クイズラリーについてご報告申し上げます。湧水園内外に関連したクイズを10問用意し、クイズの該当場所の付近などにヒントを用意し、それらを探すことにより、各地点を見学できるよう工夫しました。開催期間は4月28日から10日間開催し、子ども43名、大人42名合計85名の方々がクイズに参加いただきました。

続きまして、拓本体験です。和紙を瓦の上に置いて、クーピーペンシルで文字瓦の字を浮き上がらせる乾拓式の体験事業です。4月29日のゴールデンウィーク中の谷間の休日を開催日に設定し実施しました。午前と午後それぞれ1回開催し、子ども20名大人39名、合計59名の参加がありました。出来上がった拓本は、色画用紙に貼り付け持ち帰ってもらいました。なお、こちらの拓本体験は、普及ボランティアさんも参加いただき、当日は合計10名のボランティアさんの参加がありました。

続いて7月8月、夏休みのイベント情報です。資料3-2の「夏休みイベント情報」をご覧ください。上から順に、拓本うちわを作ろう、こちらは先ほどの拓本体験に続き、文字瓦を使った乾拓ですが、今回は、これら拓本を切り取り、無地のうちわに貼り付けるものです。以下、昆虫や展示品のモチーフの絵柄に色を塗り、缶バッジを作り、シリコンで型を取り、色を塗るレプリカ作成などを開催します。また、1月より資料館二階を執務室にしておりましたが、新庁舎への引っ越しにより、空いた事務室の空間を多目的室として開放をはじめ、夏休み期間中は、資料館に展示しているものなどの塗り絵を用意し解放します。ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座につきましては、9月からの開講とし、これに合わせ市民歴史講演会は11月に開催いたします。旧本多家住宅長屋門の展示、飾りにつきましては、4月端午の節句飾りから始まり、9月の十五夜飾り、12月のお正月飾りなど年中行事に合わせ、展示して参ります。市外文化財巡りは、今年度は千葉県市原市をバスで訪ねて、上総国分寺僧寺、尼寺展示館、市立ふるさと歴史館などの見学を予定しております。このほかの事業につきましては、お手元資料をご確認頂きたいと思っております。

続きまして、校外学習事業についてご報告申し上げます。資料は3-3をご覧ください。国分寺市では、市立小学校六年生に対して、国指定遺跡武蔵国分寺跡の校外学習を市内10校の小学校を対象に実施しております。各校ごとに受け入れ、クラスに学芸員を配置し、僧寺、七重塔跡をはじめ、武蔵国分寺跡資料館などの解説を実施しております。すでに今年度3校の受け入れ済みです。また、今年度より、同じく市内市立小学校3年生の社会科見学事業を受け入れしております。市役所新庁舎にお越しいただき、庁舎内の見学をし、一階のホールにある七重塔の模型の前で、解説を行います。すでに7校の小学校の見学が終了しております。塔の模型の話、武蔵国分寺の話を、学芸員をはじめふるさと文化財課の職員が解説いたしま

す。説明は以上です。

鈴木委員 現在整備済のエリアが増えてきていますが、現地でメインとなるようなイベントや活用を実施していますか。

勝山係長 現地では、史跡地の大型立体地形模型前でガイドボランティアの説明会を年2回ほど行っています。また文化財巡りの際に史跡地をルートに取り入れています。

鈴木委員 史跡地では桜の時期に一番人が集まると思います。今日も国分寺駅から会場まで歩いてきましたが、史跡に近づいてくると、カフェがあったり、農家が野菜を売っていたりして驚きました。そういうニーズがあるのならば、マルシェ的なものなど、人を集める仕掛けをしてみてもいいと思います。

教育長 桜の時期に、ライトアップをして多くの方にご来場いただく機会を設けています。また、今年度は福間洸太郎さんという世界的に有名なピアニストをお招きして、基壇の上にグランドピアノを置いてコンサートを行いました。こちらも多くの方にご来場いただく機会となりました。現地で完成したのを確認して、皆でまた意見が出せたらいいなと思っています。

鈴木委員 なぜ自分がマルシェなどと言っているかということ、トップダウン型ではなく、市民参加型のイベントを進めてほしいからです。教育委員会はこの視点が一番弱いと思うので、その点意識して進めてほしいところです。

坂詰委員長 史跡整備と市民参加型イベントについて、万葉花まつりが関係すると思います。依田課長、史跡地の活用についてご説明願います。

依田課長 桜のライトアップ時期に福間洸太郎さんをお招きしました。それを主催したのが地元の団体です。その団体が万葉花まつりという史跡地を活用したイベントを行っていましたが、高齢化のため、今年度を最後に、団体を解散することになりました。こういった史跡地を活用する事業を今後どうやって継続していくのか、という点は一つの課題となっています。また、秋に、ぶんぶんウォークという市民団体の方が主になって、カフェですとか、武蔵国分寺跡資料館の前面の駐輪場にマルシェを一定期間開くイベントも行っています。そういったところとも連携しながら史跡地の活用につなげていけるような取り組みもしていきたいと思っています。

また、東京都の指定名勝になっている真姿の池湧水群に弁財天がありますが、12年に一度の巳年に御開帳をしています。今年がその御開帳の年になっています。現在、池を所有されている地元の方と市役所でタイアップして、湧水園などを使いながらコンサート行事などの企画を進めているところです。開催状況も含めて、次回以降の整備委員会でご報告差し上げたいと思います。

坂詰委員長 今回の活用の問題、久保田先生いかがですか。

久保田委員 鈴木先生がおっしゃった、上からではなくて市民参加で下から盛り上げるのはその通りだと思うのでこういうイベント、どんどん活用して行ってほしいと思います。

坂詰委員長 鈴木先生がおっしゃった通り、上から目線ではなく、ボトムアップできるように、それぞれの団体との協力を今後やっていただければと思います。何かいいアイデアがありましたら、事務局までお知らせください。

(4) 令和7年度史跡保存整備工事について

坂詰委員長 それでは、4番目です。令和7年度史跡整備工事について事務局より説明を御願ひします。

野中係長 資料4-1と4-2を用いて説明させていただきます。まず、4-2で位置関係のおさらいをします。武蔵国分寺跡中枢部から整備工事をはじめ、令和4年から南門地区に入りました。南門の周辺で赤く塗られているところが昨年度までで工事を終えているところですが、今年度はオレンジに塗られている3か所の整備を行うことで、南門地区の整備工事がいったん完了します。後ほど審議事項であげているのが、北西に位置する北方地区です。全体的な位置関係のおさらいでした。

では、4-1にうつります。内容については昨年度皆様にご案内、ご了解いただいている内容です。無事、工事契約が決まり、現在着工しております。工事主管課がふるさと文化財課、工事担当課が緑と公園課、施工会社は西武造園株式会社東日本支店です。契約工期は6月6日から令和8年2月27日までです。今日、現場事務所が建つ予定です。整備内容については中門東範囲、南東範囲、南西範囲の大きく3か所ございます。資料裏面に拡大した図をつけています。

中門東範囲には中枢部区画施設の南東のコーナーがあります。すでに西側で施工済みの塀と溝の平面表示を中門東範囲でも行います。南東範囲は、伽藍地区画溝が南東範囲の北側を通っているため、道路を挟んだ西側の伽藍地区画溝と続くように、溝の表示を行います。なお、現在このエリアは通称砂利広場と呼ばれ、使い勝手の良い広場としていろいろな方に利用していただいています。工事後も使い勝手のよい広場として継続できるように、地面はダスト舗装にします。また、便益施設として四阿を2基設置します。さらに、適宜照明灯の設置や民家沿いへの植栽を考えています。南西範囲は、北側と地面の高さ、植栽を合わせます。

この件について、先日11日と12日に市民説明会を行い、伐採は最低限にしてほしい、日陰がなるべくほしいという意見が出ました。今回四阿を設置することで、一定のご理解をいただいたと思っています。また、整備の面積が広いので水飲み場もあるとありがたいというご意見もいただきました。この点については、今後の課題とします。ところで、砂利広場には文化財倉庫がありますが、工事終了後に解体予定です。もとまち地域センターの庭に倉庫を年末までにつくり、砂利倉庫の中身を移転させる段取りになっています。説明は以上です。

坂詰委員長 令和7年度史跡整備工事について、ご質問何かございますか。

久保田委員 史跡地内の道路幅が狭く、車同士のすれ違いができません。この状況は20年前か

ら指摘していますが変わっていません。整備が進み、これから観光客が増えていくときに、このエリアの歩行環境をどうするか考えるべきです。今後の展望をお示しいただきたい。

坂詰委員長 史跡地内の、動線はどうなっているのか、お答えください。

野中係長 正直申し上げて、20年前から大きな動きがなく、講堂跡を東西に横切る形で国3・4・1号線という都市計画道路がいまだに残った状態です。久保田先生にも入っていただき、検討しましたが、道路の廃止には至りませんでした。現在もまちづくり部門の方で検討していますが、大きな動きがないのが現状です。一方で、木杭と番線柵で囲われていた公有地が整備されたことで、歩行者の逃げ場は増えてきている、という風に言えるかもしれません。

坂詰委員長 今後、国分寺市全体で史跡地を、道路をどうしていくのか、今一度検討してください。ぜひ、前向きな姿勢で先生の意見を反映させてほしいと思います。

佐藤委員 以前整備の計画をしたときに、史跡内の道路について、通過交通は外に回して、中は地元で住んでいる方の交通くらいにすればどうか、という話をしました。個人的には一方通行を上手に使い、通過交通の車は排除した方がよいのではないかと思います。そういったことを計画してもらえたらと思います。

久保田委員 地区道路をつくる計画は20年前から出ている話です。都市計画道路が廃止されたら、地区道路をつくるため、廃止されるのをずっと待っていたが、現状されていません。都市計画道路の廃止は難しそうなので、もう廃止前に地区道路をつくっていった方が早い気がします。

坂詰委員長 何年前かにこの地域を中心とする計画会がありましたが、それも進んでいないということです。その点についての記録がまとめられてレポートになっているかと思っています。事務局はそれを再度読み直し、課題を再整理してもらえたらと思います。よろしくお願いします。

6. 審議事項

(1) 北方・推定中院地区整備工事の調整設計について

坂詰委員長 それでは、続いて、審議事項にうつります。本日の審議事項は北方・推定中院地区の調整設計についてです。事務局より説明を御願います。

野中係長 資料は5-1、5-2、5-3、5-4があります。5-5・5-6は参考資料です。5-5は令和2年度に定めた実施設計です。5-6が東京都遺跡調査研究発表会でこのエリアの成果報告をした際の資料を抜粋したものです。適宜ご参照ください。

先ほど資料4-2で、位置関係を説明しましたが、来年度から北方推定中院地区の整備工事に入ります。現時点では8・9年度の二か年で工事を行う予定です。これについては、令和元年度に基本設計、令和2年度に資料5-5の実実施設計、それ

に先立って資料5-6の成果報告がありました。ただ、令和2年はコロナウイルスが猛威を振るっており、委員会自体が書面開催となり、実施設計をとりまとめました。来年度から北方地区の整備工事を行うにあたり、実施設計の内容を見直した結果、時点修正して対応すべき課題が3点出てまいりましたので、ご審議賜りたいと思います。

課題は次の3点です。1点目は築地塀復元の素材について、2点目はSB39 掘立柱建物跡の表示について、3点目は敷地北側の植栽についてです。

まず、1点目築地塀の素材について、資料5-2をご覧ください。令和2年の実施設計では「粘性土+消石灰+にがり」により1.4mの高さまで版築予定でしたが、立体復元を行う築地塀に屋根がなく、上記材料による施工では耐久性に懸念が残ります。対策をA～E案まで挙げました。順を追って説明します。A案は伝統工法+覆屋の設置。覆屋により劣化の進行を緩和できますが、築地塀の視認性を阻害します。B案は伝統工法+防水・撥水処理を行います。数年ごとの定期的な保存処理が必須になります。C案は改良土による版築です。伝統的な版築よりも強度が出るため覆屋や保存処理が不要になります。D案はコンクリート躯体上に「塗り版築」を行います。屋根や保存処理が不要となりますが、改良土版築と比べ版築感が落ちます。E案はコンクリート躯体上に「版築風左官仕上げ」をします。塗り版築より強度は劣りますが維持管理が容易になります。事務局としてはC案を二重丸とさせていただきます。

次に、SB39 掘立柱建物跡の表示について、資料5-3をご覧ください。令和2年の実施設計では、瓦積側壁遺構検出部分はレプリカ展示、掘立柱跡は立体表示を行う予定です。その際、遺構レプリカ展示と模式的な表示が混在するため、見学者に誤解を与えること、また遺構を貫く下水管について、そのまま復元するのか、瓦積みで補うのかということをご審議賜りたいと思います。対策を2案あげました。A案は瓦積も模式的な復元表示とする案です。瓦を復元制作し、模式的に積むことで、瓦積側壁の様子を表示しますが、全体形状や瓦の復元が必須になります。B案は瓦積レプリカと掘立柱表示を見切り材で分離する案です。表示手法が復元と露出展示になることから、見学者の誤解を防ぐためコンクリート等で分離し、説明板で補填します。またレプリカは耐久性向上のためGRC、またはFRP製とします。こちらは出土状況をリアルに表現できるため、事務局としてはB案を○とさせていただきます。

敷地北側の植栽について、資料5-4をご覧ください。令和2年の実施設計では、北側隣地との境に近いバッファゾーンについて、オカメザサを植栽する予定でした。しかし、オカメザサは1～2mに成長するため、年2回程度の定期的な刈込が必要となります。史跡地内の植栽の維持管理の負担が年々大きくなっているため、より管理が容易な植栽に変更したいと思います。

以上3点が審議をお願いしたい事項となります。ご審議の程、どうぞよろしくお願ひいたします。

坂詰委員長 3点審議事項があるので、1点ずつ確認していきます。まず1点目、築地塀の素材についてですが、素材よりも前に、築地塀に屋根がつくかどうかなど、形態についてご説明ください。

野中係長 資料5-5の設計図をもとにご説明いたします。令和2年度の実施設計に基づき、築地塀は1.4mの高さまで復元します。基底部の幅は約1.8m、そこから上に少しずつすぼめて復元し、最上部は1.6mの幅です。屋根はつきません。

坂詰委員長 屋根がない設計という前提ですね。この件については、藤井先生のご意見を受けてC案がよいということですね。壁の表面については先生方のご意見を聞かなくてよいのですか。

野中係長 C案は表面を塗るのではなく積んでいきます。塔跡2の版築や金堂跡の版築を参考に、黒い土とロームを交互に積み、武蔵国分寺の版築にふさわしい色味で実際に積んでもらう予定です。先生方には色や幅の選択についてご意見いただきたいです。

坂詰委員長 煉瓦をつんだような形になるのでしょうか。その場合、どういう表現にするのか、先生方のご意見を伺った方がよいのではないですか。藤井先生には外側の面について何か聞いておられますか。

野中係長 本日藤井先生ご欠席のため、資料のみ送付しております。後日きちんとご意見を伺います。

坂詰委員長 壁面をどうするのか。藤井先生はこの件がご専門になります。地表面の実際の版築は残っていないため、残っていない部分を、どう表現するのか、藤井先生と相談してください。

佐藤委員 武蔵国分寺跡で版築築地塀を復元するのは国分寺市が初めてなので、しっかりと進めてほしいと思います。当初はしっかりと版築を積んで、コーナーを復元すればよいと思っていましたが、土の耐久性等で少し難しいということであれば、版築風にみえるような施工というものもありだと思えます。例えば、平城宮跡の朱雀門の東西の南面大垣の一定部分は積んでいますが、それから先は中が空洞になっていて、中に物が入られるようになっているので参考にしたらよいと思います。私が気になるのはコーナーを復元するのかということと、寄せ柱を表現してほしいということです。本当の版築はせき板とせき板の間を積んでいくため、築地塀の表面の壁にはせき板の木目が残ります。法隆寺の築地塀などでは木目を残しています。本当はそこまで表現してほしいですが、難しいのであれば、版築風で板目を表現してほしいところです。藤井先生にご指導受けながら進めてください。

また、1.4mの高さで上が平場だと、雨にあたって壊れてこないか、というところが不安です。屋根があれば問題ないと思うので、プラスチックでもいいので屋根をつけてみてはどうかと思います。また、現地に築地塀とはこういうものという写真

をかかげて看板をつけても、復元したものは、築地塀には小さいし、屋根もなく土の塊に見えるため、そのあたりのギャップを埋められる工夫をしてほしいです。

坂詰委員長　この復元は、築地塀版築のやり方がわかる表現にすることができれば面白くなると思います。そうでなくてさらっと塗ってしまうと今風の壁と同じになってしまいます。佐藤先生がおっしゃったことを頭に入れながら、藤井先生にご相談してください。酒井先生いかがでしょうか。

酒井委員　築地塀の復元について、雨風で下の方が痛んできて、やせ細ってしまい、それを修理していったら、経費がかかってしまった事例があります。その点、注意して進めてください。

坂詰委員長　先生方にいただいたご意見も含め、藤井先生のご判断を仰ぐということによろしいでしょうか。また、この点については、施工業者の判断も重要だと思いますので、その点も考慮して進めてください。

坂詰委員長　では、次進めさせていただきます。SB39 掘立柱建物跡の表示についてです。これは講堂の東のようなイメージで造るつもりですか。

野中係長　はい。

坂詰委員長　発掘で出てきているのは基礎の部分で、地表にあった瓦は飛んでしまっています。発掘で状況が分かっているのは、ほんの一部であるということを考えて造ってほしいところです。

鈴木委員　基本的な質問ですが、瓦が積んであるのは土留めをしているということですか。柱とはどういうことなのか、ここは一体どういうところなのか教えてください。

坂詰委員長　敷地内に高低差があるため、建物の一部を土留めにしています。

佐藤委員　西側に大きな土坑があって、西側の際のところに瓦積みがありました。寺院地で瓦が豊富にあったため、その瓦を土留めに転用したと考えています。3D 再現したレプリカで、利用者にこの迫力を見てもらうとよいと思います。

鈴木委員　それでは、コンクリートの壁で見切りをつけるのが気になってしまいます。

野中係長　見切りは必ずしもコンクリートにするのではなく、レプリカとそれ以外の区別がつけばよいと思っています。

鈴木委員　一般の人には今のように説明をしてもらわないと伝わらないので、説明板もつけてください。

酒井委員　敷地内の土坑の周辺が桶状になっていたことから、掘立柱建物を造ろうとした、という理解でよろしいでしょうか。

依田課長　発掘調査で、SB39 掘立柱の西側に併設した、深さ 1メートル以上の大型の土坑を発見しました。東側の壁沿いには、土留めという表現が適切かどうか、ということはありませんが、土坑の長さに相当する延長線上に瓦が積んであったということが分かっています。その土坑・瓦積み・建物は同時期のものという所見で発掘調査を終えています。

酒井委員 製鉄するためにその穴を利用していたのですか、穴は自然のものではないのですか。

依田課長 自然のくぼみではなく、人為的に開けた穴です。そこに水をためて鍛冶等行っていたと推察します。

酒井委員 その全体を復元するということですか、それとも穴が開いている状態を復元するということですか。

野中係長 レプリカとして復元するのは瓦積みの部分です。土坑は掘り込みとして立体的な表現はしますが、水が溜まらないように工夫をします。

坂詰委員長 土坑の意義付けとその機能、建物との相関関係はどういうものだったのかなど含め、見学者が理解できるようにしてください。土留めについては土坑に面したところをレプリカで再現するというご承認ください。また、配管で壊れたところや土管までは再現せず、その部分は瓦を積んでしまえばいいと思います。

坂詰委員長 それでは続いて敷地北側の植栽について、福嶋先生いかがでしょうか。

福島副委員長 指摘事項 4 点あります。1 点目、オカメザサは植えなくてもよいです。しかし、代替案のフッキソウは北日本にある植物で、中世に茶花として茶室の周囲に植えられた草です。手に入りやすいため事務局がフッキソウを選んだかと思いますが、奈良天平時代の地域の自然、そちらを活かすべきと思います。したがって、フッキソウを植えるべきでない判断します。2 点目、つつじは適切に密度管理しないとつるが絡んできます。密度管理に注意して配置すべきです。3 点目、落葉低木のところのガクアジサイ、ヤマハギ、ヤマブキを混ぜて配置している点が気になります。4 点目、東側のヤマグワはこの地域一帯が荒れた時に鳥が運んできたものと考えます。そのため桜の園にヤマグワは残さなくてよいと思います。

坂詰委員長 植栽は成長するため、先を見て計画してください。武蔵国分寺跡にふさわしいもの、という点に気を付けて今後進めてください。

坂詰委員長 それでは以上で、審議事項終了とさせていただきます。

7. その他

坂詰委員長 その他、何かありますでしょうか。

依田課長 国分寺市立第四中学校に併設した展示施設について、老朽化や利便性が悪い施設という課題がありました。そのため、ストックヤード跡地に建設予定の多目的施設の中に文化財資料展示施設に相当するものを開館することになりました。開館は令和 10 年度中で、第四中学校の展示施設をこちらに移します。

坂詰委員長 それでは報告事項・審議事項終了とさせていただきます。渋谷主任調査官・岩井調査官・野口さん、最後にお一言ずつお願いいたします。

渋谷主任調査官 広くなった整備の維持管理については、全国的に大きな課題です。メンテナンスのところも考慮しながら、進めていただければと思います。引き続きよろしくお

願いたします。

岩井調査官 整備計画の段階で管理についても組み込んでいくことが必須の課題と認識しています。他の自治体でも多様な管理の在り方を、様々な地域特性を踏まえ模索いただいている段階です。文化庁としてもその点意識して情報を共有していきたいと思っています。

今回の審議事項について、補助事業的な整理の部分は再度都と文化庁にご相談いただければと思います。実施設計や成果品の変更に係ることをどのように落とし込むのかなど、こういったことは補助事業としての整理の在り方ともつながるので、方向性を一旦整理する必要があると思います。また展示機能、塔跡、インクルーシブなどの保存活用計画など、大きなマスタープランなどについて市・都とロードマップを作成する段階に入ってきているかと思っています。そちらについても適宜ご相談いただければと思います。

野口主任 草刈りはぜひ補助金でご対応いただきたいと思っています。調布市では草刈りにヤギを使っています。また、都内ではジャズイン府中とか、皇居ランニングとか目的を絞って参加者が来て、その場で楽しんで帰ってもらうイベントをやっているところもあります。また、都で思い出ベンチという、寄付をしてもらった方の名前を入れてベンチを修理するというものがあります。そういったことを参考にできないか、今日の話聞いていて思ったところです。

坂詰委員長 ありがとうございます。事務局、以上でよろしいですか。何かありますか。

諸橋課長 ございません。次回委員会の日程につきましては、改めて委員の皆様方と調整を図らせていただきます。

坂詰委員長 それでは、以上をもちまして一旦休会させていただきます。現地の視察を行います。よろしくお願いいたします。

8. 視察

9. 閉会